

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 2 月 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 09

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 日光庁舎観覧施設等  
維持管理その他業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 履行期間 自) 令和 7 年 4 月 1 日  
至) 令和 12 年 3 月 31 日
- (5) 履行場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所日光庁舎
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り

捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」又は「その他」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒321-1661 栃木県日光市中宮祠 2482-3  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所管理部門管理課 新村 孝紀 電話 0288-55-0055 FAX 0288-55-0064

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

#### ① 直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「日光庁舎観覧施設等維持管理その他業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「日光庁舎観覧施設等維持管理その他業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

(3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関

し質疑がある場合には、令和 7 年 2 月 25 日までに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場

合にも随時受け付け、同様に対応する。また、  
履行場所の現地確認を行いたい場合は上記  
3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）  
又はFAXにて申し込むこと。

- (4) 入札、開札の日時及び場所 令和7年3月  
27日14時 栃木県日光市中宮祠2482-3 国  
立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研  
究所日光庁舎セミナー室（ただし、郵便による  
入札の場合は、書留郵便によることとし、令和  
7年3月27日12時必着のこと。）

#### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格  
のない者の提出した入札書、競争参加資格確  
認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札  
書、入札者に求められる義務を履行しなかつ  
た者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。

- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した特定役務を履行できると国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所管理部門長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hideki Nikaido, Director, Fisheries Technology Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency

(2) Classification of the services to be procured: 75

(3) Nature and quantity of the services to be required: Facilities management operations and others at Nikko Fisheries Research Gallery and others, 1Set

(4) Fulfillment period: From 1 April 2025 to 31 March 2030

(5) Fulfillment place: Nikko Field Station,  
Fisheries Technology Institute, Japan  
Fisheries Research and Education Agency

(6) Qualification for participating in the  
tendering procedures: Suppliers eligible  
for participating in the proposed tender  
are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of  
the regulation concerning the contract for  
Japan Fisheries Research and Education  
Agency,

② have Grade A, B, C or D “Management and  
Maintenance of Building” or “Others” in  
terms of the qualification for partici-  
pating in tenders by Japan Fisheries  
Research and Education Agency or Single  
qualification for every ministry and  
agency in the fiscal years 2022, 2023 and  
2024.

(7) Time limit for tender: 14:00, 27 March



2025

(8) Contact point for the notice: Takanori  
Niimura, Nikko Field Station, Fisheries  
Technology Institute, Japan Fisheries  
Research and Education Agency, 2482-3  
Chugushi, Nikko city, Tochigi, 321-1661  
Japan. TEL 0288-55-0055 FAX 0288-55-0064

# 業 務 概 要

注) 本業務概要は入札参加希望者に業務の概要をお知らせするためのものです。入札にあたっては必ず入札説明書および業務仕様書をご覧になり、適正に積算してください。本資料は積算根拠とはなりません。

1. 件 名 日光庁舎観覧施設等維持管理その他業務
2. 業務目的 本業務は、日光庁舎内の観覧施設および構内各施設の設備と展示品の維持管理、清掃等を委託することにより、日光庁舎において実施される観覧業務を円滑に運営するとともに、職場環境の維持管理を目的とする。
3. 業務場所 栃木県日光市中宮祠 2 4 8 2 - 3  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所日光庁舎
4. 業務期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日
5. 業務内容 日光庁舎観覧施設等維持管理その他業務実施要領に基づき、人員を配置し業務を実施する。主な業務は以下のとおり
  - I. 受付業務
    - (1) 観覧者に対する禁止事項の遵守指導及び団体観覧者への園内説明
    - (2) 事故発生時の緊急対応及び連絡
    - (3) 観覧料の徴収及び観覧券の管理、広報物の配布
    - (4) 防犯カメラによる資料館の監視
    - (5) 観覧業務に関する電話対応及び予約受付対応
    - (6) 資料館、その他観覧施設の開錠、施錠及び設備の点検
    - (7) 観覧券売り場内及び売り場周辺（観覧者駐車場含む）の清掃
    - (8) ゴミ置き場（プレハブ小屋）の整理とゴミの指定箇所への搬出
    - (9) 観覧用マス餌の準備及び管理

- (10) 展示棟内の展示物等の点検及び簡易な保守
- (11) 展示棟内の備品、消耗品の管理
- (12) 展示棟内での必要な電源の入切及び開錠、施錠
- (13) 当機構が作成するグッズの販売

## II. 構内巡視・維持管理業務

- (1) 事故発生時の緊急対応及び連絡
- (2) 構内危険箇所の早期発見と緊急対応
- (3) 水源地を含む構内各施設の巡視と飼育水の流水確保、及び死魚の取り上げ、  
処理等（土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日～1月3日のみ）
- (4) 観覧者の支障となる路面の不陸直し、水溜まりの排水、除雪
- (5) 規制ロープ等の維持補修（施設等の簡易な補修）
- (6) 資料館、展示棟の清掃・点検
- (7) 資料館、展示棟内の照明器具の点検、蛍光灯交換
- (8) 屋外展示水槽（魚道施設のガラス窓を含む）の清掃（週2回程度）
- (9) 観覧区域内指定箇所の草刈り払い及び落枝、落ち葉等の除去
- (10) 観覧区域内の清掃（ゴミ拾いなど）
- (11) 観覧池の死魚の取り上げと処理
- (12) 観覧池の魚への給餌
- (13) 観覧区域内の落枝の撤去及び撮影・報告
- (14) 日光庁舎クマ対策マニュアルに基づく対応

## III. 共同実験棟ほか清掃業務

- (1) 共同実験棟平面図及び研修宿泊棟平面図にて示した業務箇所の掃除機等による床面清掃
- (2) 各箇所に設置しているゴミ箱内のゴミの収集、ゴミ集積所への持ち込み
- (3) 共同実験棟給湯室流し台及びトイレ等の清掃
- (4) 研修宿泊棟台所、浴室、洗面所、トイレ等の清掃
- (5) トイレ及び給湯室の消耗品補充
- (6) 研修宿泊棟の寝具の管理